

現計画
<p>○基本理念 人生100歳時代に向けて、高齢者が安心していきいきと暮らせる住まいまちづくり</p> <p>○計画期間 2019（平成31）年度から2028年度までの10年間 （原則、5年ごとに見直し）</p> <p>○高齢者の居住の安定確保に向けた取組 1 高齢者が安心して暮らせる住まいや施設の提供 （1）高齢者向けの多様な住まいづくり ア 公的賃貸住宅における高齢者に配慮した住宅の整備 （ア）公的賃貸住宅における高齢者に配慮した住宅の整備 （イ）高齢者支援の地域拠点等と連携した公的賃貸住宅の整備・促進 イ 民間賃貸住宅の活用による高齢者向け賃貸住宅の供給促進 （ア）サービス付き高齢者向け住宅の登録及び適正管理の促進 （イ）「新たな住宅セーフティネット制度」による賃貸住宅登録等の促進 ウ 介護保険施設及び居住系サービスの計画的な整備 （ア）介護保険施設の計画的な整備 （イ）特別養護老人ホームの居住環境の改善 （ウ）居住系サービスの計画的な整備 （2）高齢者向けの住まいの安全・安心の確保 ア 住まいのバリアフリー化の促進 （ア）バリアフリーリフォームの相談体制等の充実 （イ）バリアフリーリフォームの質の確保 （ウ）バリアフリーリフォームの促進 イ 安全な住まいの供給促進 （ア）既存ストックの有効活用 （3）居住コミュニティの活性化や健康寿命の延伸につながる住まいまちづくり ア 居住コミュニティの活性化につながる住まいまちづくり （ア）多世代居住のまちづくりの推進 （イ）中間的な住まいとしての神奈川県版多世代の家の検討 （ウ）3世代同居・近居の促進 （エ）リノベーション住宅地エリアマネジメントの仕組みの構築 （オ）県営住宅における健康づくり、コミュニティづくりと居住支援 （カ）大規模団地におけるコミュニティ創出と団地の再生 イ 健康寿命の延伸につながる住まいまちづくり （ア）健康寿命の延伸を実現する健康住まいまちづくり （イ）スマートウェルネス住宅のまちづくりと連携した居住環境、住宅地の魅力の維持向上の促進</p> <p>2 高齢者がいきいきと暮らせる居住支援 （1）地域支援体制の強化 ア 地域包括ケアシステムの深化・推進 （ア）地域包括支援センターの円滑な運営 （イ）地域における連携強化の取組の推進 イ 地域で支えるための人材育成 （ア）地域福祉を推進する人材の活動支援・育成 （イ）介護支援専門員等へ的高齢者向け住まいに関する研修会等の開催 ウ 高齢者の安心居住に関する取組の促進 （ア）高齢者の安心居住と貸主の不安解消に対応する情報提供 （イ）神奈川県居住支援協議会の強化・促進 （ウ）市町村居住支援協議会の設立の促進 （エ）居住支援法人の指定の推進 （2）住み慣れた地域における継続居住の実現 ア 生活圏における互助体制の充実・強化 （ア）住民や支援団体等による見守り・声かけ等の活動の充実 （イ）居住コミュニティの創出と互助体制づくり イ NPO・ボランティア等の活動の促進 （ア）見守り支援等を行うNPO・ボランティア団体等への情報提供及び相談体制の整備 （イ）地域の拠点で働く元気な高齢者等の活躍の場の創出 （3）住まいにおける介護の充実 ア 家族介護支援等のための取組の推進 （ア）介護している家族等の様々なニーズに対応したサービスの提供 （イ）認知症高齢者への支援施策の充実 イ 住まいにおけるケアの適切な提供 （ア）介護保険サービスの適切な提供と円滑な運営 （イ）NPO等と連携した見守りサービス等の提供 （4）高齢者の住まいや介護の情報提供と相談体制の充実 ア 高齢者の住まいや介護サービス等の情報提供の充実 （ア）様々な住まいや介護の情報の適切な提供 イ 高齢者の住まいや介護に関する相談体制の充実 （ア）住み替え相談体制の充実 （イ）地域包括支援センターによる総合相談の充実</p>

改定計画に取り込み・アジャスト

改定計画（下線部：新規施策）
<p>○基本理念 人生100歳時代に向けて、高齢者が安心していきいきと暮らせる「いのち輝く住まいまちづくり」の実現</p> <p>○計画期間 2024（令和6）年度から2033（令和15）年度までの10年間 （原則、5年ごとに見直し）</p> <p>○高齢者の居住の安定確保に向けた取組 1 高齢者の暮らしを地域で支える取組等 （1）暮らしを支える地域の体制整備 ア 居住コミュニティの活性化につながる住まいまちづくり （ア）多世代居住のまちづくりの推進【重点施策】 イ 地域包括ケアシステムの強化 （ア）地域包括ケアシステムの深化・推進 （イ）地域包括支援センターの円滑な運営 （ウ）地域包括支援センターによる総合相談の充実 （エ）地域における連携強化の取組の推進 ウ 地域で支えるための人材育成 （ア）地域福祉を推進する人材の活動支援・育成 （イ）多世代居住と地域包括ケアの連携した取組 <u>（ウ）地域の空き家等を活用した活動拠点などの確保【新規施策】</u> （2）住み慣れた地域における継続居住の実現 ア 高齢期の住まいに関する多様な情報の提供 <u>（ア）高齢期に備えた住まい・住み替えに関する相談体制の充実【新規・重点施策】</u> （イ）リバースモーゲージやリースバック等の情報提供 <u>（ウ）自宅の適正な管理の推進【新規施策】</u> イ 安全・安心な住まいの確保の促進 （ア）バリアフリー住宅への住み替えやリフォーム等の促進 （イ）健康寿命の延伸を実現する住まいまちづくり <u>（ウ）IoT技術等を活用した健康管理や見守りサービスの普及促進【新規施策】</u> （3）住まいにおける介護の充実 ア 家族介護支援等のための取組の推進 （ア）介護している家族等（ケアラー）のニーズに対応したサービスの提供 （イ）認知症高齢者への支援施策の充実 イ 住まいにおけるケアの適切な提供 （ア）介護保険サービスの適切な提供と円滑な運営 ウ 介護サービス等の情報提供の充実 （ア）様々な介護の情報の適切な提供</p> <p>2 高齢者の暮らしを支える高齢者向け住宅や施設の整備 （1）高齢者向け住宅の整備 ア サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 （ア）サービス付き高齢者向け住宅の供給及び適正管理の促進【重点施策】 <u>（イ）地域の福祉拠点となるサービス付き高齢者向け住宅等の整備・推進【新規施策】</u> イ 高齢者向け賃貸住宅に関する取組の促進 <u>（ア）多様な高齢者向け賃貸住宅に関する取組の情報提供【新規施策】</u> （2）施設の整備 ア 介護保険施設及び居住系サービスの整備 （ア）介護保険施設の計画的な整備 （イ）特別養護老人ホームの居住環境の改善 （ウ）居住系サービスの計画的な整備</p> <p>3 高齢者の住まいのセーフティネット機能の充実 ア 公的賃貸住宅における高齢者向け住宅等の供給及び適正管理の促進 （ア）高齢者支援の地域拠点等と連携した公的賃貸住宅の整備・促進 （イ）公的賃貸住宅における高齢者に配慮した住宅の整備 イ 民間賃貸住宅等の活用による低廉な高齢者向け賃貸住宅の供給促進 （ア）セーフティネット住宅の確保と供給の促進 <u>（イ）生活支援サービス付き高齢者向け賃貸住宅の供給の検討【新規施策】</u> ウ 高齢者の安心居住に関する取組の促進 （ア）居住支援協議会における取組の強化・促進 <u>（イ）居住支援コーディネーターの養成【新規・重点施策】</u> （ウ）居住支援法人による取組の充実 （エ）高齢者の安心居住と貸主の不安解消に関する情報提供</p>

改定計画に取り込み・アジャスト

改定計画に取り込み・アジャスト

神奈川県住生活基本計画
<p>○基本目標 人生100歳時代に向けて、全ての県民がともに支えあい、安全で安心して暮らせる「いのち輝く住まいまちづくり」の実現</p> <p>○計画期間 2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間 （原則、5年ごとに見直し）</p> <p>○高齢者関連施策 ①多世代が支えあう住まいまちづくりの推進 ②高齢者が暮らしやすい住まいの確保と住み替え支援 ③サービス付き高齢者向け住宅の供給及び適正管理の促進 ④高齢者向けの良質な公的賃貸住宅の整備の促進 ⑤公的賃貸住宅における高齢者に配慮した住宅の整備 ⑥高齢者支援の地域拠点等と連携した公的賃貸住宅の整備・促進 ⑦高齢者の居住の安定確保に向けた総合的な施策の推進 ⑧重層的な住宅セーフティネットとして機能する住宅の確保と供給の促進 ⑨県居住支援協議会を活用した住宅確保要配慮者への居住支援 ⑩市町村居住支援協議会の設立の促進 ⑪居住支援法人による取組の充実 ⑫多様な住宅確保要配慮者への居住支援 ⑬安心してリフォームできる環境の整備 ⑭公的賃貸住宅の長寿命化、再生、活用の推進 ⑮住宅団地の再生に向けた総合的な取組の推進 ⑯安心して居住できるまちづくりの推進 ⑰空き家化の予防 ⑱空き家の利活用の促進 ⑲地域における誰もが活躍する場の創出 ⑳地域コミュニティの再生とまちの魅力向上 ㉑多世代居住のまちづくりの推進 ㉒健康団地の取組の推進 ㉓住まいにおける未病改善の取組（健康寿命の延伸）</p>

（次期）かながわ高齢者保健福祉計画
<p>○計画期間 2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までの3年間 （3年ごとに見直し）</p> <p>※計画改定作業が令和5年8月以降のため、素案検討時に整合を図る</p>

